

サマークラブ（夏季休業児童一時預かり事業）ご利用にあたっての注意事項（重要事項）

児童の利用を希望される保護者の方は、以下の注意事項を必ずお読みいただき、ご了承いただいたうえでお申込みください。

1 重要事項

（１）サマークラブ（夏季休業児童一時預かり事業）は、小学校の夏休み期間に保護者が就労や疾病その他の理由により日中家庭にいない小学生を対象として、夏休み期間に活動の場を提供し、子どもたちの育ちを支えることを目的とする預かり事業です。

（２）サマークラブは、留守家庭児童の対策事業ですが、放課後児童クラブ（学童クラブ）のように、資格を持ったスタッフの配置はございません。（見守り等を行うスタッフを配置します。）

（３）過ごし方など、サマークラブの利用は児童の自己管理（ご家庭の自己責任）となります。

- ・サマークラブでの過ごし方などあらかじめご家庭で児童と話し合い、ご家庭の責任のもとで参加してください。
- ・ほかの児童と仲良く過ごす、所定の場所で過ごすなどの最低限のルールは守っていただきます。（ルールを守れない場合は利用をお断りする場合があります。）
- ・自宅とサマークラブまでの行き、帰りの移動については、各ご家庭の自己責任となります。

（４）声掛け・見守りに努めますが、多くの児童が思い思いに過ごす場となることから、児童の所在や様子を完全に把握することはできません。

特に次のようなケースがご心配な場合は事前にご相談ください。

- ①所定のエリアを出て行き、いつの間にか目の届かない場所へ行ってしまう。
- ②他のお子さんに思わず手を上げてしまう。

（５）アレルギーのある児童については、次の内容をご家庭で話し合い、守ることを徹底してください。

- ①食べ物は自身で持ってきたもの以外は食べない。
- ②他の児童と食べ物を交換しない。

2 緊急時のお迎えについて

以下の場合には、保護者（緊急連絡先）にご連絡のうえ、状況によってはお迎えをお願いすることになります。対応ができない日は利用をご遠慮ください。

- ・児童の体調が悪化したとき。
- ・児童がケガをしたとき

- ・その他スタッフが対応できない事態やトラブルが発生したとき。

※サマークラブでは、擦り傷などへの簡易な手当で以外の手当てを行いません。

3 入退室通知について

入退室通知は、申請時に登録いただいたメールアドレスに通知しますが、通信環境・受信設定により入退室通知メールが届かない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4 個人情報の管理について

- ・利用申請で入力された個人情報はサマークラブの運営のみ使用します。
- ・利用申請で入力された個人情報のうち、児童の氏名・生年月日・学校・学年・申請者様（保護者様）の氏名・連絡先、緊急連絡先、メールアドレスの各情報は入退室システム（外部システム）において適正に取り扱います。

横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課 放課後児童対策係（046-822-8061）